

会議名 (審議会等名)	川西市図書館協議会		
事務局 (担当課)	教育振興部 中央図書館 内線(4581)		
開催日時	平成20年7月25日(金) 午後3時00分～午後5時00分		
開催場所	川西市立中央図書館 5階 視聴覚室		
出席者	委員	藤井 収、仲井 徳、森 明子、近藤詩壽代、後藤悦子、末澤雅子、野崎長利、柴田順子	
	事務局	森岡中央図書館長、清瀧副主幹、藤本主査、松本主査	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 報告事項 (1) 図書館運営の状況について (2) 移動図書館について 3. 協議事項 (1) 指定管理者制度の導入について (2) その他 4. 閉会		
会議結果	別紙のとおり		

平成20年度第2回川西市図書館協議会

1. 開会

事務局あいさつ
新委員紹介
議長（会長）あいさつ

2. 報告事項

(1) 図書館運営の状況について

事務局（館長）より報告事項1にもとづいて説明

質問・意見等（要旨）

委員：図書館員一日体験は2人は少ない。どういう募集方法か。

事務局：広報で募集し17組応募があった。もっと増やすべきとの話も聞いているが、小学5年生なので職員がまる1日つきっきりとなる。来年度以降検討する。

委員：蔵書回転率とはどうやって算出するのか。

事務局：年間総貸出数を蔵書冊数でわりだして算出している。

議長：蔵書回転率は4冊くらいほしい。

委員：貸出冊数を12冊に増やしてもあまりかわらない。

事務局：分析はしていないが、わずかな増の要因は貸出冊数増も影響している。他に質疑等がないようでしたら、次に移ります。

（全委員了解）

(2) 移動図書館について

事務局（館長）より報告事項2にもとづいて説明

質問・意見等（要旨）

委員：移動図書館を廃止する方向は変わらないのか。赤字でも残しておく必要があるものもある。移動図書館がそれにあたるのでは。

事務局：中央図書館ができるまでは、移動図書館が図書館の役割をしていた。その後、全域サービスとしてきたが、利用が減っている。公民館図書室のサービスは以前以上に充実してきた。公民館に行けない人をどうするかとの問題もあるが、他市でも廃止の方向である。

例えば、公民館図書室の貸出日を増やす、在架図書の予約ができるようになるのが平成23年までにと考えている。

委員：公民館も駅から遠い。公民館に積極的に行く気のある人は情報が得られて、情報のアンテナを立てていない人が取り残される。

議長：南北に細長い地形だが分館がない。予定は本当はないのか。

事務局：現財政状況からするとできない。移動図書館にかわるものは公民館図書室の充実と考える。

議長：全域サービスの考え方からすると後退する。

事務局：平成23年度まで継続は図書館の希望。9月末で市の結論が出る予定。宅配便という方法についても検討していけたらよい。

委員：代替サービスを納得させるものを挙げていただければよかった。宅配はもっと費用がかかるのでは。

事務局：宅配をすとしても一定の地域に限られると思う。それ以外に代替サービスがあれば検討していきたい。

委員：移動図書館にどのくらい費用がかかっているのか。

事務局：平成20年度予算860万円。それ以外に職員1名分の人件費。費用対効果から検討が必要。

議長：簡単に廃止していいとは言えない。移動図書館は全域サービスの手段であり、これに替わるよりよい方法を見つけ出さなければいけないと思う。他に質疑等がないようでしたら、次に移ります。

(全委員了解)

3. 協議事項

(1) 指定管理者制度の導入について

事務局（館長）より資料1にもとづいて説明

質問・意見等（要旨）

委員：箕面市は学校教育の中で図書館教育の取組みがしっかりしていることで有名である。司書が公務員だと行政のいろいろなことが分かっているので、地域の会社を支援することができる。資料により行政の連携は公務員でないといけないことがよく読み取れる。

委員：公務員だから足かせになることはないのか。

委員：どちらともとれる。公務員もしっかりしないといけない。

委員：行政が運営しているからいいということアピールしないといけない。

事務局：これからの図書館のあり方は、文化・教養だけでなく、学校・行政支援が必要。先日、先進市を視察したところ、出前図書館としてフォーラムなどで図書館のPRや図書の案内をしているとのこと。本市でも今年度中に講演会などに出向いて図書館のPRや所蔵リストの配布を行おうと考えており、時代に後れないようにと思っている。

委員：公共サービスを充実してほしいということも分かるが、どこの市も財政難で現実は待ってくれない。ベッドタウンの街が高齢化している中での図書館サービスのあり方を考える必要がある。

図書館の職員構成を教えてください。

事務局：正職10名（司書8名）、嘱託職員8名（司書8名）、臨時職員16名（司書8名、司書補2名）の計34名

委員：指定管理者は期限がある。期限が切れたときにまた決めるのですね。10年同じというのはいないのか。

事務局：3年か5年と決まっている。期限がきたら再度公募する。

議長：そうすると継続性の問題がある。

委員：人件費削減しかない。

議長：ここで、事務局より資料2について説明をお願いします。

事務局（館長）より資料2にもとづいて説明

委員：指定管理者制度はデメリットが多い。行政が企業的ノウハウを取り入れ、例えば、個人負担で宅配サービスすることもできるのでは。

委員：障害者への宅配は安いのでは。

事務局：点字図書は郵便局の制度で無料。

委員：障害者ではなくても宅配サービスがあってもよい。

委員：指定管理者制度の考え方は、貸出中心主義だと専門家でなくてよいということからきている。レファレンスサービスやビジネス支援は専門的なことをしなければならない。今、図書館ではインターネットでの情報化が求められている。電子図書館は目の前まで来ている。インターネットでデータを取り、たくさんある情報の中から整理・管理する専門家（司書）を求められている。それと、行政と地域をどう結ぶか。地域コミュニティの情報センターとなっていくことが必要。

委員：公民館との連携も課題である。

委員：兵庫県101館のうち昨年度インターネットが自由に使える図書館はなかった。最近猪名川町の図書館ではパソコン2台で1人30分インターネットを自由に情報検索させている。川西の状況はどうか。

事務局：図書情報の検索端末1台で近隣図書館・市や朝日新聞・官報が1人1時間利用できる。

委員：もっとすすんで有料データが見られないとビジネス支援にすすまない。

委員：読み聞かせて情報を渡すときに、司書のアドバイスがあるのとないのでは全然違う。経験がないとできない。指定管理者制度になり、職員の経験が蓄積されないのはよくない。司書がもっと勉強をして、経験のある人がいないと子ども読書活動の推進ができない。

委員：同感である。図書館が中心になって図書館の意味をアピールするべき。

委員：おふたかたの意見に同感である。高度なサービスの提供について、図書館はもっと主張すべき。

委員：遠慮せずに堂々と主張してほしい。

事務局：本市では子ども読書活動にかなり力を入れている。4所管で読書サポーターを養成し、今年度もステップアップ講座を実施する。また、4階フロアに子育て関連コーナーをつくっている。指定管理者制度の考え方について、子ども読書活動についての要素を加味していきたい。

議長：これまでの協議での協議会の意見を集約し、まとめたいと思います。

委員：今回初めて出席したので、指定管理者制度について分からない。

議長：本日決定するわけではない。次回までに事務局に整理してもらい決定したい。

委員：前回、時期尚早で決まったのでは。

議長：方向は決まっていたが、今回の指定管理者制度を導入しなかった市の状況説明をふまえて、次回決定させていただきたい。

事務局：次回までにこれまでのことをまとめたものを送付するので、次回決定していただきたい。

(全委員了解)

(2) その他

次回開催日：平成20年8月22日（金）午後3時より

4. 閉会

以上